

## 変更契約情報

請負人		氏家土木(株) 代表取締役社長 菊田 茂
工事名		東流下1号東部8号準幹線築造工事
変更前	原 請 負 金 額	22,039,500 円
	原契約締結年月日	平成 17 年 8 月 10 日
	工 期	平成 17 年 8 月 10 日から 平成 18 年 3 月 10 日まで
変更後	変更後請負金額	22,143,450 円 (増)減額 103,950 円
	変更契約締結年月日	平成 18 年 3 月 3 日
	工 期	平成 17 年 8 月 10 日から 平成 18 年 3 月 10 日まで
変 更 内 容		<p>1 実施にあたり試験堀り及び土地所有者と最終ます位置を確認した結果、管きよ延長をL=0.9m減工し、管路延長L=310.2mに変更する。</p> <p>2 実施にあたり125線(L=54.0m)において、潮汐による湧水対策として埋戻し材料を砕石に変更し、リップ付硬質塩化ビニル管に管種を変更する。</p> <p>3 実施にあたり139線を試験堀りした結果、既設地下埋設物(水道管)が支障となるため、計画法線を変更しマンホール工1箇所を増工する。</p> <p>4 実施にあたり土地所有者と最終ます位置を確認した結果、ます設置工を3箇所減工する。</p> <p>5 実施にあたり現地精査の結果、舗装復旧工等を変更する。</p>